

## 日本ウェルネススポーツ大学第1グラウンド無料開放！！

町民の皆さまのために日本ウェルネススポーツ大学第1グラウンドが無料開放されています。また、無料開放に合わせて町では新しいトイレも設置しました。人工芝のきれいで使いやすいグラウンドですので、ぜひご利用ください！

※利用日の10日前までに、大学事務局での手続きが必要です。利用できる競技や手続きなど、詳細については、大学事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 学校法人タイケン学園 日本ウェルネススポーツ大学  
☎0297-68-6787  
FAX 0297-68-6788



## 交通死亡事故連続ゼロ4,000日を達成！！

利根町が、令和2年9月4日（金）に交通死亡事故連続ゼロ4,000日を達成いたしました。

この記録達成は、町民の皆さまや関係機関・団体の交通安全に対する意識の高さと、日頃の取り組みの成果が結果として表れたものです。

今後も、記録を更新し続けられるよう、取手警察署をはじめ関係機関と協力し、交通安全啓発活動を実施します。



## 利根町桜づつみ保存会が茨城県知事に P R

利根町桜づつみ保存会は、利根川の堤防上に約850mに渡り咲き誇る桜づつみを管理しています。

8月20日（木）に、日本花の会の『夏号』および『心をつなぐ桜の名所』が掲載された会報を持参し、大井川県知事に利根川桜づつみのP Rを行いました。（この会報は役場、利根町文化センターなどの公共施設に展示されています。）

P Rの内容は主に「1級河川上に整列された健康的な桜のトンネルを全国に広める」、「日本桜名所100選の登録を目指す」の2点です。

併せて、県が計画する「サイクリングロード」について次の要望をしました。

現在、日本で有名なサイクリングロードである「琵琶湖」「しまなみ海道」とあわせて「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が国指定になりましたので、次のモデルルートである「鬼怒・小貝リバーサイドルート（仮）」に「利根川桜づつみ」を繋げていただきたい。

ぜひ、国内外のサイクリストが何度も訪れたい魅力ある「サイクリング王国いばらき」を作り上げていただきたい。

大井川県知事からは、「一流の桜の名所と肩を並べての掲載に敬意を表します。利根町桜づつみを茨城県の財産として、県としてもバックアップしたいと思います。今後とも頑張ってください。サイクリングロードについてはまだ計画段階であるのでどうなるかわかりませんが、努力してまいります」と激励の言葉をいただきました。



## 「いじめについての理解を深め、いじめをなくしていこう」

利根町立利根中学校（浅野恵次校長）の昇降口付近の吹き抜けになっている空間には、生徒会が中心となって生徒達が作り上げた『木』があります。7月2日（木）に当校において、「いじめについての理解を深め、いじめをなくしていこう」という目的で学級活動が行われ、全校生徒がそれぞれ、いじめをなくすために自分の決意をカードに記しました。その一人ひとりの『葉』が集められ、大きな『木』となっています。普段の学校生活や家庭生活においても、この思いを持ち続けて過ごしてほしいです。



## 利根町のハザードマップ

**ぼうさい掲示板 ~Vol.12~**

**ハザードマップ**とは、災害の影響がおよぶと想定される範囲を地図に記載し、住民の皆さまに知らせていただき、普段から災害への備えや警戒・避難に役立てていただくことを目的とした地図です。

**ハザードマップの確認方法**  
各種ハザードマップは、利根町公式ホームページ (<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/dir001409.html>)、または平成31年4月に各戸配布した「防災の手引き」でご覧いただけます。

なお、各種ハザードマップは過去に町内に各戸配布しております。  
※土砂災害ハザードマップに限り、該当地区にお住まいの方のみ配布しております

【ハザードマップ QRコード】

## 各種ハザードマップ

### 土砂災害ハザードマップ

土砂は一気に襲ってきます。前兆現象を察知して早めに避難をしましょう！

**防災情報入手しましょう！**

- 防災情報は、各階層から下りようの経路で届けられます。
- 町民の「ぼうさい」インターネットと連携して情報発信していただきます。
- 避難所でもこの情報が受け取れるよう備えましょう。

**急傾斜地の崩壊（かけ崩れ）**

「かけ崩れ」は、崖や斜面などの崩壊による崩壊が原因で発生します。崩壊が進行すると、大規模な崩壊を引き起こす可能性があります。崩壊の発生は、斜面の土砂が崩れ落ちることで発生します。崩壊の発生は、斜面の土砂が崩れ落ちることで発生します。崩壊の発生は、斜面の土砂が崩れ落ちることで発生します。

**土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域とは**

土砂災害特別警戒区域とは、土砂災害が発生した場合、人命や財産に重大な被害を及ぼすおそれがある区域を指します。土砂災害警戒区域とは、土砂災害が発生した場合、人命や財産に被害を及ぼすおそれがある区域を指します。

**何よりも自主避難を心がけましょう！**

土砂災害は、事前の準備によって発生を防止することができます。土砂災害は、事前の準備によって発生を防止することができます。土砂災害は、事前の準備によって発生を防止することができます。

### 利根町洪水ハザードマップ 利根川版

利根川版の洪水ハザードマップは、利根川の流域に降った場合、浸水の規模と範囲を地図に記載したものです。

### 土砂災害ハザードマップ

土砂災害による被害を受けるおそれのある範囲を地図に記載したものです。利根町では、羽根野、早尾、大平、押戸、立木、布川の各地区の一部が、土砂災害警戒区域として指定されています。

### 洪水ハザードマップ

利根川・小貝川・霞ヶ浦で、最大規模の雨が流域に降った場合、浸水の規模と範囲を地図に記載したものです。

### 地震ハザードマップ

揺れやすさマップ

想定地震（※1）が発生した場合に、どのくらい揺れるのかを震度別で地図上に記載したものです。

### 地震ハザードマップ

液状化マップ

想定地震（※1）が発生した場合に、液状化の危険があるのかを地図上に記載したものです。

※1 茨城県南部地震（予測される震度は、震度5強から6弱）

問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211（内線316）